盛国だより

第７０号
Ｈ３１．４．２６
発行元
岩手河川国道事務所
盛岡国道維持出張所
TEL. 019-636-0018

『盛国』ってなに？？

盛国（盛岡国道維持出張所）は、国道4号の花巻市の旧石鳥谷町から盛岡市の旧玉山区までの59．2km区間を管理している、国土交通省の出先機関です。道路を利用する方々が安全に通行できるよう、年間を通して、道路の穴ぼこの補修や落下物の回収、災害対応、除雪などを行い、道路を常に良好な状態に保つため、日夜作業を行っています。

道路パトロール

【　２日に１回（土日祝日含む）　】

路面の穴ぼこや落下物、構造物の損傷等の危険箇所を早期に発見するために、道路のパトロールを行っています。道路パトロールは、道路の状況を把握するために最も重要かつ基本となるものです。

【チェック箇所】
- 道路の凹凸・段差・亀裂・路面のくぼみ
- 排水溝点検
- 道路の安全施設が機能しているか
- 道路工事が安全に行われているか
- 歩道橋などの橋の下のつらら
- 歩道の凍結

※この他に地震や大雨大雪があった場合には、緊急パトロールを行います。

事故処理・災害対応

事故による車両のオイル漏れや道路損傷が発生して二次災害の恐れがある場合や、災害発生又は発生の恐れがある場合など、緊急時には迅速に対応します。

事故処理対応

災害対応

特殊車両の取締

道路は、一定の規格の車両が安全・円滑に通行できるようにつくられており、この規格を超える車両を通行させようとするときには、道路管理者の許可が必要です。無許可や許可内容違反の車両が走行することにより、橋梁や舗装の寿命を縮めたり、時には重大な事故を引き起こすことがあるため、違反車両の指導・取締りを定期的に行っています。

※特殊車両とは・・・構造あるいは輸送する貨物が特殊な車両で、幅、長さ、高さおよび総重量のいずれかの一般的制限値を超えたり、橋、高架の道路、トンネル等で総重量、高さのいずれかの制限値を超える車両

許認可業務

道路占用（道路に施設の設置、工事に伴う道路の使用など）の許認可事務や、道路損傷復旧事務、道路境界確認事務など、道路に関する様々な申請の窓口になっています。

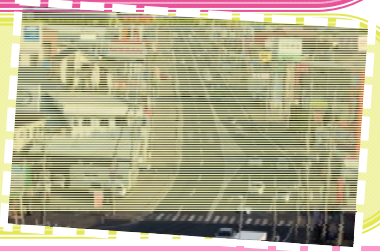

国道4 ROUTE

盛岡国道維持出張所は、花巻市二枚橋地内（旧石鳥谷町境）～盛岡市寺林地内（岩手町境）までの一般国道を管理しています

春　路面清掃 4～5月

水を撒き、道路の土や砂をかき集めてきれいにします。

夏　植樹の剪定 7～8月
道路の除草作業 6～8月

国道にかかる危険な枝の伐採や除草を行っています。

秋　駐車帯および落ち葉の清掃 9～10月

駐車帯のゴミ拾いや、沿道の街路樹の落ち葉の清掃を行っています。

冬　道路の除雪 12～3月【常時】

冬期交通の安全確保のため、道路の除雪や路面の凍結防止作業を24時間体制で行っています。除雪機械として、除雪トラック1台、除雪グレーダー5台、凍結抑制剤散布車2台、小型除雪車5台の計13台が除雪にあたります。

除雪機械出動式・除雪学習会　11月

11月には、滝沢市の防災STにおいて、除雪機械出動式・除雪学習会を実施し冬期間の安全を祈願すると共に安全体制の確認を行います。

出張所では、なるべく多くの住民の皆様のご要望にお応えするべく活動をしておりますが、道路の安全上、または緊急性の高いものを優先しているため、すぐに対応できない場合があります。今後とも皆様にはご理解とご協力を宜しくお願いします。

通行に支障となる道路の異常を発見した方はご一報下さい

「道路に石や木が落ちている」
「道路に穴があいていて危ない」
「ガードレールが壊れている」
「故障車発見」　などなど

24時間通話無料

道路緊急ダイヤル ＃9910